

三原市水道部建設工事における条件付一般競争入札の実施について

平成28年10月1日

三原市水道部では、入札制度のより一層の透明性、公正性の確保等を目的として、次のとおり、建設工事における条件付一般競争入札を実施します。

建設工事において、入札による案件（予定価格が130万円を超えるもの）は、次の条件を付して、原則として一般競争入札を実施します。

- 1 予定価格が130万円を超え、1,500万円未満の建設工事
 - (1) 地域要件の設定
(旧三原市・本郷町)，(久井町)，(大和町)
※ 旧三原市と本郷町は同一地域扱い
 - (2) 業種ごとに標準ランクの設定（経営事項審査の総合評点に基づく格付）
 - (3) 各地域内に本店を有する者
 - (4) 条件を満たす者がいない場合は、(1)～(3)の条件を緩和します。
- 2 予定価格が1,500万円以上、3,000万円未満の建設工事
 - (1) 工事内容により、地域要件を設定
(旧三原市・本郷町)，(久井町)，(大和町)又は(三原市内一円)
 - (2) 業種ごとに標準ランクの設定（経営事項審査の総合評点に基づく格付）
 - (3) 上記(1)で設定した地域に本店を有する者
 - (4) 条件を満たす者がいない場合は、(1)～(3)の条件を緩和します。
- 3 予定価格が3,000万円以上の建設工事
 - (1) 地域要件の設定（三原市内一円）
 - (2) 業種ごとに標準ランクの設定（経営事項審査の総合評点に基づく格付）
 - (3) 三原市内に本店を有する者
 - (4) 条件を満たす者がいない場合は、(1)～(3)の条件を緩和します。

※ ただし、次の場合は指名競争入札を実施します。

- 1 条件付一般競争入札に付し、落札者がいない場合
- 2 緊急時・災害時の対応に備える場合

条件付一般競争入札の公告について

- 1 公告日：原則として、第2木曜日及び第4木曜日
- 2 公告場所：三原市水道部ホームページ